

原子力規制委員会 委員長
田中 俊一 殿

「関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書
に関する審査書案」に対する意見書

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切に『社会』をつくります」を理念に掲げ、約45万人の組合員を擁する生活協同組合です。2011年3月11日の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故以前より、原発のもたらす「負の遺産」をこれ以上、将来世代に引き継がせないために、組合員とともに脱原発運動と、再生可能エネルギーへの転換を進めてきました。

8月3日原子力規制委員会は、関西電力株式会社美浜原子力発電所3号機について新規規制基準に適合するとの審査書案を了承し、4日からパブリック・コメントの募集を開始しました。しかし美浜原発3号機は、今年の12月で運転期間40年となる老朽原発です。ほとんどの原子炉は中性子の照射により40年で脆化するといわれています。そのため2013年の改正原子炉等規制法で、40年で廃炉とするルールを決定しました。規制委員会が認めた場合には、例外的に1回だけ最長20年間運転延長できることになっていますが、2012年に田中委員長も老朽原発の「20年延長は相当困難」と言及しています。

また美浜原発3号機は、断層の巣の中にあり危険です。自然災害は事前の予知ができないものです。最近では熊本地震をはじめ各地の火山の噴火や地震が頻繁に発生しており、私たちは大変不安を感じています。

『関西電力株式会社美浜発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案』は、以下の3点の問題点があることから、美浜原発3号機は再稼働せず直ちに廃炉にすべきです。

1. 原発が老朽化しています

福島原発事故の教訓から、国は原発の運転期間は「40年を原則」と決めました。美浜原発3号機は、すでに廃炉が決まった美浜1・2号機と運転開始が数年しか変わらない老朽原発です。原発は危険ですが、老朽化するともっと危険です。そもそも設計が1970年代で古いのです。中性子の照射により金属やコンクリートが劣化して壊れやすくなります。しかも検査できるのは一部分でしかありません。老朽化した原発の再稼働を認めるべきではありません。

2. 事故時の住民の避難計画が不十分です

琵琶湖に最も近い原発が美浜原発です。関西1,400万人の命の水源が汚染されれば取り返しはつきません。避難計画では、要援護者の避難手段も決まっておらず、安定ヨウ素剤をすぐに入手することもできません。熊本地震は「屋内退避」の危険を示しましたが、国の避難計画の基本は「屋内退避」のままです。避難計画が不十分です。

3. 基準地震動が許容値を上回ってしまい危険です

美浜原発3号機の基準地震動は993ガルです。しかしこの数字は島崎邦彦前原子力規制委員長代理が過小評価があり使うべきでないと指摘している入倉・三宅式による計算です。島崎邦彦氏の提言で規制庁が大飯原発で再計算した結果を踏まえれば、美浜原発3号機の基準地震動は1.81倍となり1,797ガルにもなります。炉心の冷却ができなくなるのは1,320ガルですから、地震が襲えば苛酷事故は避けられません。基準地震動が許容値を上回ってしまい危険です。

以上